

# 新潟県公民館月報

昭和32年12月1日(毎月1回)発行

発行所 新潟県公民館連絡協議会  
(新潟市寄居町・越後自治会館内)

発行人 丸山直一郎

(定価 一部五円)

12月号 (58号)

## 文部大臣の諮問

## 公民館振興策と全公連試案

### 文部省は『社教法の一部改正』

文部省社会教育審議会施設分科会は第一回会合を九月二十七日に開いた。そして文部大臣は、次の諮問を発した。  
『公民館の充実振興方策について』  
(諮問理由)  
猪足以来すでに十年余を経過した公民館は、その数も逐年増加し、社会教育振興上少なからぬ貢献をしているが、今日までの活動の実績と施設設備、運営の現状等をみるに必ずしも市町村の社会教育の中心的機関としての素質を具備しているとは考えられないものも少なくなく、種々補修を要する点が認められるよ。して早急にこれらに関する改善措置を講じ、その充実振興策をはかる必要があると考ふる。

- (1)施設設備について
  - (2)職員について
  - (3)その他
- (公民館主任の設置、研修)

(設置主体、分館、運営審議会(その他))  
右の諮問について福田社教局長、宮地社教課長より説明があり、審議会に入った。  
塩原(全公連会長)委員は、全公連が採ってきた経過を説明し、単行法の制定を強調した。  
また、他の委員からの質問に対し、福田局長は「来る通常国会に社会教育法の一部改正を提案する意志を明らかにした。」  
第二回分科会は十月十一日開会され、文部省から左のとりの諮問内容が提出された。

- (1)許可基準
- (2)最低基準
- (3)補助基準
- (4)配置面積
- (5)分館数
- (6)建物基準
- (7)内容の規定

ロ、人口に應ずる規模規定  
ハ、併置される場合の条件  
(3)設置基準  
イ、備品内容の規定  
ロ、人口に應ずる備品量規定  
(4)職員基準  
イ、職員内容の規定  
ロ、人口に應ずる員数規定  
(5)経費基準

塩原氏 文部省社  
教審議会委員に  
金公連会長塩原氏は文部省社会教育審議会施設分科会委員に七月十一日附で委嘱された。  
なお従前は全公連が「文部省相手せず」の態度をとっていたため、同委員会に代表を送っていなかったものである。

今年度第二回目のブロック会議は、快晴に恵まれた十月三十日、三十一日の両日、甲府市で開催された。本県からは丸山会長が出席した。  
イ、青少年総合対策について  
ロ、公民館法について  
の二つが主なる議題であったが、イの青少年総合対策について、山梨県側より、知事が「青少年に夢を持たせよう」「青少年を温かく抱擁しよう」「青少年に就職の世話をしよう」「青少年の道徳を高めよう」の四つの性格を基本とし、一千万円の予算の裏付けをもたせて知事公室に本部を置き、関係部課の調整、相談員を設置、研修などに乗り出して来ているが、各県においても公民館の地域における活動が青少年活動といかに結びついているかは重要な問題と思われるから、いろいろの意見を承りたいとの提案説明があった。

このあと、質疑応答があった後塩原会長の公民館法案推進などにあたっての経過説明に移った。  
『私は全公連会長になって、先ず事務所の移転、再編成、百万円の負債処理の三つを解決したいと思つた。しかし、うるさく発言する機が分水町、赤泊村、荒川町、山

は日教組の出先で、赤の手垢な。こんなところへ金が出せるか。文部省は顔洗って出直しして一と、須藤謙吉郎、町村金枝議員から相手にされないで困つたが私としては、共に話合つて行かぬはならないと考へ、文部大臣にも直接話している。  
局長に対しては「文部省が諮問したまま一、二の公民館で革新系は議論ばかりを繰り返す事かどうなるか、とにかく大蔵省方面の關係もある。しかし、文部省では、法改正で行くと言言した。さて、国会方面の事であるが、先日、文部省で意外な事を聞かされた。国会のある会合で「公民館の厳しい声を挙げてもらいた。」  
みなさん、どうか与論として、

文部省の補助金内定 県費補助金も内定  
北村の四町村(山北村のみは八千円)合計三万八千円、全国第一位である。  
なお県費補助は映写機(二万円)録音機(二万円)で、映写機では、湯之谷村、西川町、高槻町、新築田赤谷、新築田下、下田鹿、三条市、能登町、安曇町、赤泊町、山古志村、越路町、小国町、聖籠村、横越村、白根町、村上、三戸町、録音機は湯沢町、三戸町、与板町、出雲崎西越、新築補助は見附市、佐和田町が各四万円となつている。

# 各県公連の意見で 公民館法試案を修正

余公連が七月六日の評議員会に提案案として提出した公民館法試案は、その後十九県より回答が寄せられ、修正加除を行って次の如くまとめられた。

なお本県では幹事会を審議し、本誌八月号掲載の如く回答していたもので、修正試案には本県の意見が多くとり入れられていることは注目されてよい。(ゴチックは修正箇所)

## 公民館法の概要

- 一、市町村一定地区における住民の自主性、民主性にもとづく総合的な社会教育機関としての公民館の性格を明らかにする。
- 二、公民館設置の現状にかんがみ、これを市町村の義務設置とする。
- 三、国及び地方公共団体の公民館の整備、振興に関する行政責任を明らかにする。
- 四、公民館の設置規模、施設、設備、職員について設置基準を設けるとともに、その基準に達する促進を図る。
- 五、設置基準に達した公民館に対してはその職員の標準的規模を維持するに要する給与費については、義務教育職員の国庫負担法に準ずる措置で、国及び地方公共団体はこれを助成する。
- 六、公民館職員を必置のものとして、その職務内容、資格を定め、職制制度を明確にする。
- 七、公民館運営審議会の活動の促進を図る。

## 公民館法の要綱

- 一、総則
  - (一)法の目的
 

この法律は社会教育法の精神に基き、公民館の設置管理、運営に關して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、國民の教養を高め生活文化の向上に寄与することを目的とする。
  - (二)定義
 

この法律のいう「公民館」とは、この法律のいう「公民館」とは、村の設置する公民館を公立公民館といい、民法第三十四条の規定する法人の設置する公民館を私立公民館と定める。
- 二、設置、管理
  - 1、前項の公民館のうち、市町村の設置する公民館を公立公民館と定め、その設置、管理、運営に關しては、この法律の規定する事項を遵守するものとする。
  - 2、前項の公民館のうち、市町村の設置する公民館を公立公民館と定め、その設置、管理、運営に關しては、この法律の規定する事項を遵守するものとする。
  - 3、前項の公民館のうち、市町村の設置する公民館を公立公民館と定め、その設置、管理、運営に關しては、この法律の規定する事項を遵守するものとする。
  - 4、前項の公民館のうち、市町村の設置する公民館を公立公民館と定め、その設置、管理、運営に關しては、この法律の規定する事項を遵守するものとする。

- 三、設置、管理
  - 1、前項の公民館のうち、市町村の設置する公民館を公立公民館と定め、その設置、管理、運営に關しては、この法律の規定する事項を遵守するものとする。
  - 2、前項の公民館のうち、市町村の設置する公民館を公立公民館と定め、その設置、管理、運営に關しては、この法律の規定する事項を遵守するものとする。
  - 3、前項の公民館のうち、市町村の設置する公民館を公立公民館と定め、その設置、管理、運営に關しては、この法律の規定する事項を遵守するものとする。
  - 4、前項の公民館のうち、市町村の設置する公民館を公立公民館と定め、その設置、管理、運営に關しては、この法律の規定する事項を遵守するものとする。
- 四、職員の資格
  - 1、大学を卒業し、所定の単位を修得した者(館長、主事の資格を与える)。
  - 2、高校を卒業し、所定の単位を修得した者(館長、主事の資格を与える)。
  - 3、高校以上の学校を卒業した者に主事補の資格を与えることができる。
  - 4、主事補で所定の単位を修得した者に主事の資格を与えることができる。
  - 5、経過措置として現にその職に相當する職にある者は当分の間その職にとどまることが出来る。
  - 6、前項の場合、現にその職に相當する職にある者は研修の機会を与えることにより館長、主事補の資格を得ることが出来る。
  - 7、館長、主事については当分の間都道府県が認定して資格を与えることができる。
  - 8、公民館職員の資格を与えるに必要単位及び資格認定については別に定める。
- 五、運営審議会
  - 1、公民館運営審議会は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画、実施につき調査審議するものとする。
  - 2、公立公民館の運営審議会委員は、つぎの各号に掲げる者のうちから市町村の教育委員会が委嘱するものとする。

川柳 山田凡楽

月曜の職場時計も休んでた  
駅売りのおじぎ見ていて気持よし  
旅戻りこもらは降ったと聞かされる  
米屋への電話忘れて米を借り  
本の事はなせば妻も読んでいた  
青春の一人バイクの尻へ乗り

- 五、分館の設置又は館外奉仕
  - 1、公民館の設置管理に關する事項は、市町村の条例で定める。
  - 2、右の場合、市町村は都道府県長の教育委員会に報告するものとする。
- 六、職員の任用
  - 1、公立公民館の職員は教育委員の推せんにより当該市町村の教育委員会が任命する。
  - 2、前項の規定による館長の任命に關しては、市町村教育委員会は、あらかじめ公民館運営審議会の意見を聞かなければならない。
  - 3、公民館職員は研修の機会があつては公民館の特別基本財産を
- 七、職員の研修
  - 1、公民館職員は研修の機会があつては公民館の特別基本財産を
  - 2、公民館の設置する市町村に
- 八、職員の待遇
  - 1、公民館職員は、所定の単位を修得した者に館長、主事の資格を与える。
  - 2、高校を卒業し、所定の単位を修得した者に主事の資格を与える。
  - 3、高校以上の学校を卒業した者に主事補の資格を与えることができる。
  - 4、主事補で所定の単位を修得した者に主事の資格を与えることができる。
  - 5、経過措置として現にその職に相當する職にある者は当分の間その職にとどまることが出来る。
  - 6、前項の場合、現にその職に相當する職にある者は研修の機会を与えることにより館長、主事補の資格を得ることが出来る。
  - 7、館長、主事については当分の間都道府県が認定して資格を与えることができる。
  - 8、公民館職員の資格を与えるに必要単位及び資格認定については別に定める。
- 九、公民館の設置
  - 1、公民館の設置する市町村に
  - 2、公民館の設置する市町村に

三、国及び都道府県の補助

(一) 文部大臣は公立公民館の設置補助、施設、設備、職員に対する標準的規模を定めること。

(二) 国は公立公民館の施設及び設備が標準的規模に達成するまではこれに要する経費のうち、その三分の一を負担する。

(三) 国は公民館職員の標準的規模を維持するに要する給与費のうち、その三分の一を負担する。

(四) 設置規模、施設、設備、職員の標準的規模については政令で定める。

(五) 国庫補助金の返還については規定する。

四、指導 (一) 文部大臣は都道府県又は市町村に対し、都道府県教育委員又は市町村に対し、都道府県又は市町村の公民館事務の適正な処理を図るため必要な指導、助言、又は援助を行つものとする。

(二) 前項の指導、助言又は援助を例示するところをおおむね次のとおりである。

1、公民館の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。

2、公民館の運営、学習方法等について指導及び助言を与えること。

3、公民館の保健、衛生管理に ついて指導助言を与えること。

4、公民館職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導、助言を又これを主催すること

5、公民館行政、教育に関する資料、手引等を作成し利用に供すること。

五、行為の停止及び罰則

(一) 公民館が禁止事項に違反する行為を行つたときは市町村の設置する公民館にあつては市町村の教育委員会が、その事業又は行為の停止を命ずることが出来る。

(二) 公民館に類似する施設は、公民館が禁止事項に違反する行為を行つたときは市町村の設置する公民館にあつては市町村の教育委員会が、その事業又は行為の停止を命ずることが出来る。

六、類似施設

(一) 公民館に類似する施設は、公民館が禁止事項に違反する行為を行つたときは市町村の設置する公民館にあつては市町村の教育委員会が、その事業又は行為の停止を命ずることが出来る。

公民館法要綱案修正要点

一、「市町村一定地区における総合的な社会教育機関としての」

二、「市町村一定地区における住民の自主性、民主性にもとづく総合的な」と修正 (新潟意見)

1、前項の場合においては都道府県の教育委員会は市町村の設置する公民館について市町村の教育委員会に対し、その事業又は行為の停止を命ずる旨を勧告すること

(一) 公民館の事業又は行為の停止を命ずる旨を勧告すること

(二) 公民館の事業又は行為の停止を命ずる旨を勧告すること

(三) 公民館の事業又は行為の停止を命ずる旨を勧告すること

(四) 公民館の事業又は行為の停止を命ずる旨を勧告すること

一、総則

(一) その健全な発達を図る国民生活の向上に寄与することを目的とする

(二) 「地域社会の文化の向上を図る目的をもつて社会教育の利便に供するため」と修正 (新潟意見)

(三) 「地域の文化の向上を図る目的をもつて社会教育の利便に供するため」と修正 (新潟意見)

(四) 「地域の文化の向上を図る目的をもつて社会教育の利便に供するため」と修正 (新潟意見)

5「分館の設備又は館外奉仕を」

「分館活動又は館外活動」と修正 (新潟意見)

「運営方針を」行為の禁止」と修正 (新潟意見)

「行為の禁止」を削除 (新潟意見)

「支持してはならない」を支持すること」と修正 (香川、大分意見)

二、設置、管理

(一) 職員 (一) 職員の資格 (新潟意見)

(二) 職員の資格 (新潟意見)

(三) 職員の資格 (新潟意見)

(四) 職員の資格 (新潟意見)

三、国及び都道府県の補助

(一) 「最低の」を削除 (福岡意見)

(二) 「施設、設備が標準的規模を維持するに要する経費のうち」を「標準的規模に達成するまで」と修正 (熊本意見)

(三) 「施設、設備が標準的規模を維持するに要する経費のうち」を「標準的規模に達成するまで」と修正 (熊本意見)

公立公民館の標準的規模について

(一) 設置基準 (一) 設置地域を人口密度、地理的環境、教育文化、社会施設状況等に照準し、次のように分類する

(二) 設置地域を人口密度、地理的環境、教育文化、社会施設状況等に照準し、次のように分類する

(三) 設置地域を人口密度、地理環境、教育文化、社会施設状況等に照準し、次のように分類する

(四) 設置地域を人口密度、地理環境、教育文化、社会施設状況等に照準し、次のように分類する

Table with 4 columns: 人口 (人口), 甲地 (甲地), 乙地 (乙地), 丙地 (丙地). Rows: 3000以下, 6000まで, 一万まで, 一万以上.

(一) 国は標準的規模を維持するに要する」

「国は公民館の標準的規模を維持するに要する」と修正 (熊本意見)

「補助」を「負担」と修正 (熊本意見)

「都道府県は前項の経費につき」を「前項の給与費のうち」と修正 (熊本意見)

三、設備基準

(1) 公民館には最少限、次のような設備を設ける

(2) 公民館には最少限、次のような設備を設ける

(3) 公民館には最少限、次のような設備を設ける

(4) 公民館には最少限、次のような設備を設ける

(5) 公民館には最少限、次のような設備を設ける

五、職員設置基準

公民館主事の資格を有し、三年以上の経験を有する者とする

公民館主事の資格を有し、三年以上の経験を有する者とする

公民館主事の資格を有し、三年以上の経験を有する者とする

公民館主事の資格を有し、三年以上の経験を有する者とする

公民館主事の資格を有し、三年以上の経験を有する者とする

公民館主事の資格を有し、三年以上の経験を有する者とする

公民館主事の資格を有し、三年以上の経験を有する者とする

公民館主事の資格を有し、三年以上の経験を有する者とする

Table with 3 columns: 人口区分 (人口区分), 専任職員数 (専任職員数), 要 (要). Rows: 3000以下, 6000まで, 一万まで, 一万以上.

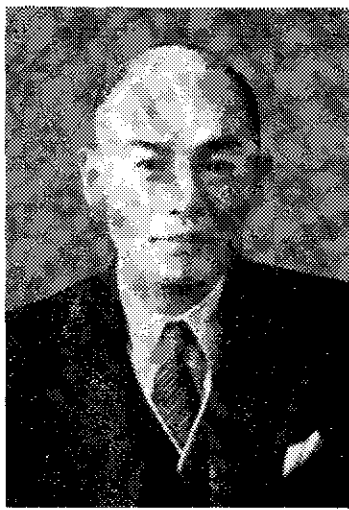


# 斎藤氏表彰さる

## 社会教育功労者

財団法人社会教育協会では去る三十年度から毎年、都道府県の推薦に基き、全国から社会教育功労者を選出し表彰してきたが、三十二年度は男六十八人、女十五人、団体五、公民館一を表彰することに決めた。

本県関係では前巻町公民館長、斎藤順作氏唯一人で、その表彰理由は下記のとおり。なお、同協会からは功勞メダルと感謝状が贈られた。



町中央公民館長兼任、若分館長となる。

斎藤氏は衆望の厚い町の医師である。昭和二十一年四月、平和な文化的郷土の建設のため文化会を創立して文化活動を推進した。昭和二十三年八月には巻町公民館の設置と共に館長に推され、公民館初期の困難の中にもかかわらず、その奔走に努力し、二十四年十一月には早くも新潟教育委員会から

**略歴**  
明治三十八年六月八月、西蒲原郡公民館連絡協議会  
日生、新潟医大卒業生。同二十九、三十、三十二年四月、県公連幹の奨励のこゝろであり、各町村に早  
後巻町で医院開業。昭和二十一年、同三十、三十二年四月、郡視察教育の発展策として二十四年七月西蒲  
原八月、巻町公民館長。同七月、育原郡公民館連絡協議会を結成し、

十二月八日午後一時、新津市歌舞伎座、出演「狸の里」新津朝耕  
「鶯鳴」新島白山青年会、劇末  
定岡青年会、講師斎藤様式。終了後合評会、座談会を実施する。

推されて協議会長になった。戦後十二年間文化会長として二年、公民館長として九年、町の社会教育活動に挺身し、西蒲原郡公民館連絡協議会会長として八年、県公民館連絡協議会評議員として七年、幹事として二年、また郡視察教育委員として六年、その他の要職にも推され社会教育振興のために尽力し、すぐれた功績を残したことは偉大であり、郡内各層から等しく敬慕されている。氏の努力は尊く大きい。

### みんなて青少年

#### 演劇を育てよう

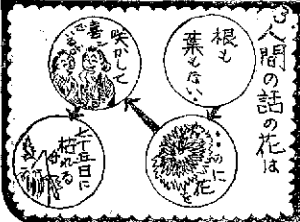
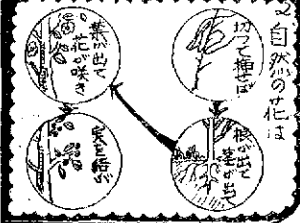
青少年演劇普及県内巡回公演新津会場が次の通り実施される。青少年によい演劇を経験する機会を提供する目的で、広く各地からの参加を望んでいる。

日越公民館(長岡市日越)  
公民館 十日町地区(十日町)  
町公民館 深志公民館(深志)  
公民館 王寺川公民館(王寺川)  
公民館 山本(山本公民館)  
見附市公民館(見附市中央)  
公民館 広野(広野)  
公民館 魚川市(魚川市)  
公民館 分館(分館)  
公民館 新島(新島)  
公民館 寺田(寺田)  
公民館 野(野)  
公民館 野(野)  
公民館 野(野)

赤ちゃんの心(斎藤文雄)  
赤ちゃん(斎藤文雄)  
赤ちゃん(斎藤文雄)

赤ちゃんの心(斎藤文雄)  
赤ちゃん(斎藤文雄)  
赤ちゃん(斎藤文雄)

# 公民館どん



公民館(公民館)  
公民館(公民館)  
公民館(公民館)  
公民館(公民館)  
公民館(公民館)  
公民館(公民館)  
公民館(公民館)  
公民館(公民館)  
公民館(公民館)  
公民館(公民館)

赤ちゃんの心(斎藤文雄)  
赤ちゃん(斎藤文雄)  
赤ちゃん(斎藤文雄)

赤ちゃんの心(斎藤文雄)  
赤ちゃん(斎藤文雄)  
赤ちゃん(斎藤文雄)

# 寄贈あがら

11月1日~11月25日  
県公連事務局

文部省企画の録音教材「家で、両親はどう考え、どのような生活のしつけをしようか」に導くかについて話し合う。次の十二本が新しく入荷しましたのでお知らせします。(都立大教授 山下俊郎)

しつけの考え方  
(お茶の水女子大 武田一郎) 子どもによい習慣、規律を養い、正しいしつけとは何か。それをつけるためにはどうしたらよいか。どのように行われたらよいか。を具体的に話し合う。(ドラマ)

子どもを知る  
(東大教授 三木安正 他) 子供の性格や個性を知ること。子供を理解し、理解のための重要な役割を、理解のための身。(ドラマ)

手がかりと  
それを得るために取るべき態度について、具体的に述べる。(ドラマ)

子供の生活は即遊みである。遊びの面から子供を理解しよう。いへ導くべきことを示す。(ドラマ)

清潔な身なりをする習慣は、人間をひきしめるし、対人関係に必要なことである。その要点や配慮について、具体的に述べる。(ドラマ)

子どもと遊ぼう  
(ドラマと解説) 子供の心と遊ぼう。子どもの心から生まれるかをよく理解し、ただ叱るだけでなく、正しく指導することが必要である。

無敵つかい  
(サンデー毎日 松田ふみ子) 子どもの無敵つかいについて親の留意しなければならぬ点を述べ、特に物を大切にすることを養うための正しい指導方法について述べる。(ドラマ)

家庭での勉強  
(東京都立大学の小学校長とお母さん二人の座談) その責任感をお手伝いの面から知るための工夫について述べる。

# テープライブラリー

赤ちゃんの心(斎藤文雄)  
赤ちゃん(斎藤文雄)  
赤ちゃん(斎藤文雄)

# 人間機関車の裏がわで

## 公民館主事の奥さんは訴える

過日開催された南蒲原公民館  
公民館主事、デーレコード  
により放送された生活記録

松本 今度はまた妙なお願いをしまして、何分ともよろしくおねがいいたします。○○ いろいろいいたす。松本 今度はまた妙なお願いをしまして、何分ともよろしくおねがいいたします。○○ いろいろいいたす。

松本 御結婚は、御主人が公民館主事におなりになってからですか。○○ はい、私たちが結婚したときは分館の分館長をしております。今松本 第一号とか何とかがいわれています。けれど、その後がいけません。この間も、公民館の若い方が結婚なさったのですが、あの奥さんは可愛そうだと、どうして公民館主事の奥さんなんかなるんだらうと二人で笑って。

松本 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。

松本 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。

松本 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。

松本 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。○○ 何が一番おつらいですか。

松本 主事夫婦ですね、そんなときには、放っておいてやろうかと思つてもあるでしょう。○○ 時にはありますね。主人が私の立場になつたらどうするだろうかと思つて、だから帰らないうちまでいる出張のときが一番極楽ですね。

松本 家族へのサービスというよりは全然ないですね。○○ 生活改善とか、男女平等とかいっていても、家へ帰つたら夕テのものをヨコにもしない。金ケンセンスですね。この間もうちの主人が編纂した資料に「社会教育の発展も帰る処も家庭」といった意味のことを自分で書いていたから、自分はまだですといてやつたらしいです。

松本 御主人はさしたくでも忙しくて、それも自分だけで規制のできない忙しさのために、できないでしょうね。○○ 少し遠方へ出かけて、一時間になつても帰らない時など心配で、自動車でごらんを係我也もしたのになかなかと愛を採りますね。近頃はいくらかは馴れてこになりました。

松本 全国でも体をこわした公民館主事というのは随分いるらしいですね。○○ 私のところでは、公民館

松本 全国でも体をこわした公民館主事というのは随分いるらしいですね。○○ 私のところでは、公民館

松本 全国でも体をこわした公民館主事というのは随分いるらしいですね。○○ 私のところでは、公民館

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

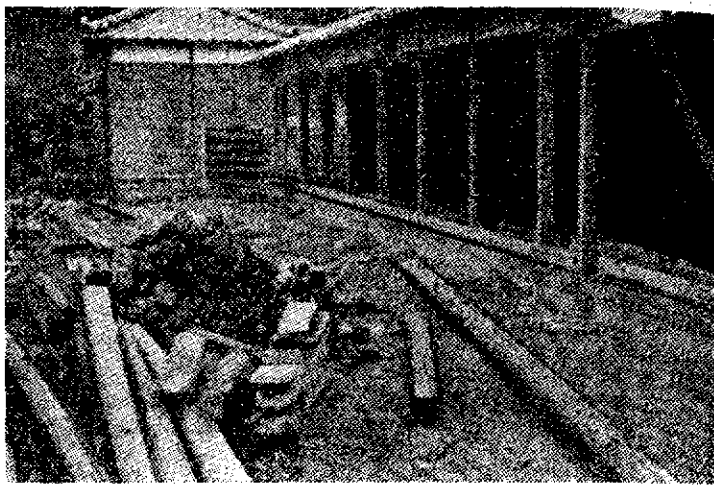
松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し

松本 奥の平均給与が八千五百円程と聞いていますが、係給はどのくらいですか。○○ 大体一万円ちょっとです。私たちの手当も含めましてです。松本 みんな奥さんの手に渡りますか。○○ ええ、一応は袋ごと渡し



### 上五十嵐公民館 改築工事進捗

上五十嵐では今春、異下種(見)昭和の初期から現在まで三十年に亘る保育所の建設を完成したが、更 近い歴史を持つている。  
 今秋は、多年の宿望であった公民館の改築工事を行うことと決定し、目下土田土木の請負によって工事は着々進捗中である。  
 改築前の建物の大部分は昭和四年完成され、爾來経年累月、部室の集合場として、青年学校として

昭和の初期から現在まで三十年に亘る保育所の建設を完成したが、更 近い歴史を持つている。  
 今秋は、多年の宿望であった公民館の改築工事を行うことと決定し、目下土田土木の請負によって工事は着々進捗中である。  
 改築前の建物の大部分は昭和四年完成され、爾來経年累月、部室の集合場として、青年学校として

上五十嵐では今春、異下種(見)昭和の初期から現在まで三十年に亘る保育所の建設を完成したが、更 近い歴史を持つている。  
 今秋は、多年の宿望であった公民館の改築工事を行うことと決定し、目下土田土木の請負によって工事は着々進捗中である。  
 改築前の建物の大部分は昭和四年完成され、爾來経年累月、部室の集合場として、青年学校として

### 一九五七年 教育映画最高賞決まる

- 一九五七年教育映画祭入選作 品は十四本であったが、最高賞「黒部峡谷」 日映新社作品 決定は、一〇月一七日、開票の結果、次の五本に決定した。
- ◇第一部・学校教育 「地図と地形」 二巻 日映新社・朝日新聞作品
  - ◇第二部・社会教育 「おふくろのバス旅行」二巻 記録映画社作品
  - ◇第三部・一般教養 品は十四本であったが、最高賞「黒部峡谷」 日映新社作品
  - ◇第四部・漫画映画 「ちびくろまんぼの虎退治」 二巻 電通映画社・教育映画配給社
  - ◇第五部・児童劇映画 「いねむり一家」 五巻 東映株式会社作品

### 教育問題研究協議会

十二月八日—三条市

県PTA協議会では、例年のおり、新教委、本会等の後援で、教育問題研究集会を三条市で開催することとなった。  
 「よりよい学校、よりよい家庭、よりよい社会」をつくるため、県下の父母と教師関係諸団体が相集い、研究討議によって問題の解決をはかり、本県教育の進展に寄与することを目的とし、左記部会に分かれて研究する。

- ①教育環境の浄化運動
- ②進学と就職の隘路打破と民主教育の推進
- ③へき地教育の振興
- ④家庭生活の合理化と婦人の地位向上

### 俳句

金子 控石  
 えんそくの列に秘すす遺状し  
 水門のをげばすでに水の秋  
 百千の鳥秋天に舞い上り  
 遠足の行列途切れ野路の秋  
 えんそくの帰校まぢち口短か  
 「館報よしかわ」より

### 緒立遺跡発掘

西蒲原郡黒埼公民館



十二月十日の五日間、西蒲原郡黒埼村緒立遺跡の発掘が村教委公民館を主体として実施された。発掘担当者は長野県文化財調査員永善光一、調査員日本考古学協会々員上原甲子郎、国学院大学磯崎正彦等の諸氏。参加者は公民館郷土史研究会、黒埼中学歴史クラブ等で、緒立八幡宮社務所を宿舎として夜は研究、昼は作業を行った。期間中、降雨続きの悪条件下で発掘が行われ、地下水と降雨のため作業の進展は困難をきわめたが、黒色砂層の中より、統々と遺物が現われるにつれて「雨ニモマケズ風ニモメグス」と全員大張切遺物は縄紋晩期土器多数、特殊な文様のある土器で、この地方特有のものと思われる。彌生式土器多数、粉散庄痕のある土器五、六片その他土師器、須恵器、石器は石

### 会旗図案募集!



よの良の明日をめざす県公連の希望と確信を象徴した図案を審査委員会で選別し、会旗に決定したいと考えます。ふるって御応募して下さい。

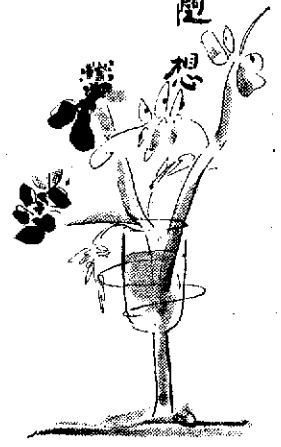
要 項

- 一、締切期日 十二月十五日
- 一、送付先 県公連事務局
- 一、応募資格 県内公民館職員ならびに関係者
- 一、審査員 県社会教育課長 藤田 佐市氏 長 丸山田一郎氏 副 長 石井耕一氏
- 理事代表 幹事代表 一水会代表 小柳 耕司氏

表 次年度二月紙上  
 入選一 記念品(二千円程度)  
 佳作三 (五百円程度)

### 新年号原稿など

新年号は、十二月末編集終了し、直ちに発送することになりました。  
 審査にふさわしい随想、放談、詩、歌、俳句、川柳、写真、カット  
 など、来る十二月十五日までに「一館」原稿は載せることとし、必ずしも事務局宛お送り願います。  
 県公連事務局



隨想

それじゃそうするって

もんだコテヤ

安塚町 松 苗 吉 俊

農村の住宅改善、おやつ、公民館物語と三本のフィルムを見終つて、どよんと大部分の人は帰つてしまつた。

かねてから婦人会、青年団から映画のあとで話し合いをとの連絡があつたのに、ちょっと意外に思ったが、それでも二十数名が居残つて、青年団長の司会で話が始まつた。

話題は例によつて結婚の簡素化、新生活運動についてであつたが、たまたまある主婦から「青年の方で、今母親に対してどんなことを一番強く感じますか」との質問があり、二十四、五才の青年から

「何か母親を悪交して、これか」といふところになると、それじゃそうするってもんだコテヤ……といわれることがよくある。

「おれさへ黙つていれば、のが、突いばられたらうな、投げやりのようなほんとの理解がつか

考え合つてみるべきだ。

六、初老期に入るとは母親には容易に時代に順応できないものがあるのは当然だ。などの意見を中心に、夜の更けるの知らない程であつた。

「どうが皆さん、今のこの気持

がそのまま家庭へ持込まれて、お

タイにも色々あるが、こんな夕

イの名産地があるとは恐れ入つた

……などと清しこんではいられない

よつた。正面のところ、吾々自身

がその産地の一員であるかも知れ

ないから。その

(1)男のタイ

イ、とにかく飲みたい。

ロ、いばりたい。

ハ、いろいろな役

職にきたい。

その(2)女のタイ

イ、とにかく休みたい

ロ、夕 外に出たい

ハ、夕 話をききたい

以上は在籍者らしい

たいばかりだ。何んか

思い当たるタイがいふよう

な気もある。皆さんには

何のタイだか全然見当の

つかぬタイであつてはし

茶をくみながら、漬物を食べながら

ら、笑顔で意見を申し合せる場を

持っていたきたい」と、あいさ

つをすませて帰路についた。

夜も既に更けてはいたが、足取

りがとても軽い夜道だつた。

(安塚町公民館報より)

使われてはいるか、を暗示している

よつた。理くつを抜きにしてこ

角休みたい、のたそなた。賢明な

る男性の方々の腰かいたいやりを

望む切なるタイの姿ではないか。

また、とにかく外に出たい、と

は、家から一歩外に出れば、緊張

からあるいは束縛から解放される

という現象を裏かきして

いるよつた。家庭とは本

当に安息休養出来得る場

であるべきはずなのに、

とにかく家から一歩外に

出たいといふことは家庭

がどうも悪であるのかもしれない

か、と察しとられるのだ。

何をバカなといわれるか

も知れぬが、実のところ

素外そうかも知れぬ。そ

うでなければ天交結婚な

ことだか……。

タイの名産

(ある日のメモより)

とにかく話をききたい、とは、

いろいろな会合で見られる情景だ。

時間がすすんでも色々話をききた

い、また話をしたい、という姿。

もしや、この人たちは、家庭は

世の中に誠にあって残念なことで

ゆ、この話をきくことも出来ぬ寂

れなる、とにかく忙しに追いつめ

らる、世の中は……。

秋の夜の笑いに……。

秋の日のせんたく

小島 白鳥

い手照つて、腰かくなつたかと思ふと

急ぐ隙に陰になる

弱い弱い日差しを受けて

私のせんたくものが舞っている

秋の日は短いものと、母に気をもまれて

コトコト シャンシャン

無理に特急ですりつけられた

私の野良草、坊やの肌着よ

痛かつたでしようね

でも平気なお前を

秋風がそよと感へ寄つて

吹きなぐて行く

心ざせよとお前は

くら、くら、くら、くらと

おぼやける

ちかて、この短い秋の日が暮れて

私の一日の仕事も終えたなら

お前のことも

あのフタリンの匂いがする

誰も誰もいじめなら

睡かいお前のお家に入れて

そつとねんねさせて上げるよ

静かな秋の日の私の洗濯物

(公民館報「さんば」より)

ほしい。

しかしみんなでい、への反省し

てみても無駄にはあるまい。

註一ある日の講演できいた話。

「健康第一」に新しい年を迎え

る。



編纂後記

全公連も手不足のところを一生懸命のようす。会長は公民館法の

制定と事務局の確立のために努

力しているらしいです。試案のそ

の後にについても連絡がありました

ので掲載致しました。

かねて本会を推進しておりまし

た前西浦県公連会長の斎藤順作

氏が表彰されました。御芳名度

限のです。

前月号は十、十一日の合併号で

遅れをとりもしましたが、それ

だけミスが多かつたようです。

定価一部五円もミスで、十円の

誤りです。訂正致します。

昭和三十三年も、この号で終り

ますが、編集子は「夢中の裡に終

った」の感が強いです。省みると

アノ点も、コノ所も——と思つた

のですがためた訳です。

何かスバラシイ企画はありませ

んか。記事も寄せて下さい。

予算編成期ですので庶務では大

車輪です。皆様のご理解をお願

い致します。

世界はスブトゥニックでかしま

しいが、果では流感ウィルスでな

やまされております。向東の折柄

「健康第一」に新しい年を迎え

る。